

会 議 録

会議の名称	行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第4回策定委員会	
開催日時	令和2年12月18日(金) 開会：午後3時00分・閉会：午後5時	
開催場所	行田市商工センターホール	
出席者(委員)氏名	委員長：川島 治 副委員長：小林 定春 藤野 貴士、新井 秀隆、溝上 俊亮、根岸 節子、 小河原 勝美、藤井 尚子、小峰 春男、羽鳥 嗣郎、 中村 洋子、小暮 福三、金子 哲孝、渡辺 国雄	
欠席者(委員)氏名	山口 高広	
事務局	夏目健康福祉部長 柴崎高齢者福祉課長 横山地域包括ケア推進幹 堀口主幹 大澤主幹 加藤主査	
会議内容	(1)第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案) (2)パブリックコメントについて (3)その他	
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者いきいき安心元気プラン 第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】 ・重点事業と目標値【資料1】 ・保険料の算定【資料2】 ・第4回委員会に向けて【委員長配布資料】	
その他必要事項	傍聴者5名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和 年 月 日	①

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司会</p> <p>川島委員長</p> <p>森田としかず氏</p>	<p>皆様こんにちは。定刻前ではございますが全員が揃いましたので、これより第4回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定委員会を開会します。</p> <p>はじめに川島委員長よりご挨拶をいただき、その後の進行につきましても宜しくお願い致します。</p> <p>皆さんこんにちは。気忙しい中ですがご参加ありがとうございます。私から1枚ペーパーを用意させていただきました。着座で失礼します。</p> <p>まずこの会議の政策目標として、2040年には行田市はこのまま行くと立ち行かなくなるということと、自助を義務として介護予防の充実と給付の適正化を図り、介護人材の確保に努めて何とか自分の子や孫の代にこの町を残したいといった思いでやっていくということとを共有したいと思っております。まず議論いただくのは介護給付の適正化、適切なサービスを供給するという点、確保するという点、あまり適切でないような請求があれば是正するということが1点。2点目が介護人材の確保、業務の効率化の取り組み、3番目が離職ゼロ、4番目が共生型サービス、5番目が災害や感染対策における体制整備、6番目が重点目標とその目標値です。また、素案を見て、感染のリスクにさらされながらも頑張っている介護事業者の方に一言感謝の言葉があっても良いのかなと思ったという点と、パブリックコメントの話があると思うが、これだけではなく概要をしっかりと示して市民の方が見やすくすることや、自治体によっては市民への説明会や意見交換会を開催しているところもあるようですので、こういったことも検討していただきたい。また、この素案の中で「こういった選択をすると保険料はこうなる」「これを選択しないとうこうなる」という幾つかの選択肢を示して、実際に市民の方に意見をいただくという形、ボールを投げてそれを受け取るという策定も考えていただきたい。今後の策定では、今回は緊急で取りましたがアンケートを充実させていただくという点、あとは障害の方や地域包括の方と連動して一体的にやりたいと思っております。介護人材と離職ゼロに関しては、前回のケアマネアンケートで「上川原んち」で頑張っている森田としかず様が会場にお見えなので一言お話をいただければと考えています。</p> <p>突然のご指名でございますが、今日は傍聴で寄らせていただきました森田でございます。私も事業者の一人として、日頃感じておりますのが、ご利用される方、ご家族の方が限界に来た時に、いきなり施設入所とおっしゃる方が結構多く、途中の段階というのが結構あるのではないかという感覚を持っております。そういった意味では介護のサービスや仕組みがご理解いただけていないということを感じております。介護サービスに至る前の段階で、地域の中での情報提供あるいはこちらから働きかけるという</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>意味での情報の共有ということも必要になってくる。それができれば離職というものも防げるのではないかと考えております。事業所としては、一度勤務していただいた職員に、生きがい・やりがいを持って離職せずに働き続けてもらうことが非常に大事だと思っております。事業所の中で、意見を密に吸い上げるコミュニケーションを図っていくことや、休み易い仕組み、高齢の職員たちが病気等の時には円滑に治療に当たれるような仕組みを事業者の側として準備をしていく努力も必要であることを日々感じております。私共は在宅のサービスがメインでございますが、日常生活に戻っていただくことを大きな目標として、それを心掛けながらサービスにあたっております。</p> <p>どうもありがとうございました。国会が忙しい中、来ていただきました。何かご質問等ありますか。</p> <p>私の挨拶はこれで締めさせていただきます。これから議事の進行をさせていただきます。本日の会議は公開といたします。</p> <p>議事（１）第３章介護保険事業計画のうち、前回積み残しの議題がありますので事務局から説明をお願いします。</p> <p>まず、本日お配りした資料４枚を確認させていただきます。１枚目が本日の次第、２枚目が川島委員長からの資料、次に資料１として重点事業と目標値、資料２として保険料の算定、以上です。よろしいでしょうか。それでは着座にて説明させていただきます。</p> <p>事前配布させていただいた素案の１２９ページをお開き下さい。こちらは第３章、施策４介護保険事業の推進に向けての説明です。介護給付の適正につきましては、利用者に適切なサービスを提供できるよう環境の整備を図ることであり、市は資料の中段にある５項目について取り組んでおります。今後の方向性としては、引き続き適正な介護サービスを確保するとともに、介護給付や保険料の増加を抑制することを通じて介護保険制度の持続可能な構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>続きまして１３０ページをお願いします。（２）介護人材の確保と文書負担の軽減に向けた取組です。まず、介護人材の確保につきましては、本市として介護人材の確保に向けて国・県・関係団体と連携して取り組んで参ります。また、必要な介護サービスの提供体制を確保するために、資料にあります通り、以下の３点の取り組みを８期計画で予定したいと考えております。１点目として介護人材育成の裾野を広げることを目的として介護に関する入門的研修の実施から事業者とのマッチングまでの一体的な事業展開、２点目として潜在介護福祉士の復職に向けたＰＲ、３点目として高校・専門学校等を訪問して介護の魅力のＰＲを行っていきたいと考えております。次に文書負担軽減の取組ですが、こちらは業務の効率化にも関わるところです。現在、国・県との書類様式が定められておりますことから、個々の申請様式・添付書類等</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>の手続きに関する簡素化等、業務効率化について今後取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>続きまして131ページをお願いします。（3）介護離職ゼロへの取組です。現在、介護離職につきましては、毎年10万人前後の方が介護を理由に離職している状況になっております。介護サービスが利用できないため、あるいは施設入所が必要であることから自宅待機している方の介護のため、という2点が介護離職の原因とされております。本市の状況としては、在宅介護実態調査から「認知症状への対応」「外出の付き添い」「入浴・洗身」「夜間の排泄」等が介護者の不安であると、アンケート調査から把握しております。また、8期計画においては市として認知症対応型通所介護のサービス提供に努めていきたいと考えております。認知症対策を展開する体制整備、生活援助についてはボランティアの育成等、人材の確保を図り、在宅サービスを中心とした体制を整備していきたいと考えております。最後に介護と仕事の両立を図るために、介護休業、介護休暇等の新制度の利用を促進するための周知啓発も行っていきたいと考えております。</p> <p>続きまして132ページをお願いします。（4）共生型サービスの実施につきましては、高齢者と障害者がともに利用できる共生型サービスが、平成30年度から介護保険と障害福祉療法の制度に新たに位置付けられております。現在、市内に共生型サービスの指定を受けている事業所はございませんが、今後関係各課等と連携して各事業所に対し制度の周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>続きまして133ページをお願いします。（5）災害や感染症対策に係る体制整備については、国の基本指針で新たな項目に位置付けられております。まず、災害への対応として、災害時は行田市防災計画に基づき行動しますが、改めて避難誘導や安否確認を迅速に行うことができる体制づくりに努めて参ります。また、大規模な災害が起こった場合には、介護等が必要な被災者の方が速やかに施設に入所できるよう、介護サービス事業所や医療・介護関係団体等とも連携を図って参りたいと思います。更に、施設等においては、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等を国や県と連携して取り組んで参りたいと思います。続きまして感染症対策では、「行田市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、保健センターを中心に取り組んでおります。現在、高齢者福祉課としてコロナウィルスの対応状況のチェックリストを作成し、介護サービス事業所等に活用していただいております。また、市ホームページでチェックリストを公開し、市民が安心してサービスが受けられるように取り組んでいます。今後は感染等が発生した場合などを想定し、介護サービス事業所や医療・介護関係団体との協力体制、サービス利用者が安心してサービスを受けられるよう事</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>業所間との連携についても取り組んで参ります。最後に市としてマスクや消毒液等をはじめとする物資の提供、備蓄についても計画的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>続きまして134ページをお願いします。資料1をご用意ください。第8期計画期間内における重点事業を掲げております。8期計画におきましては、1. 通いの場の設置促進、2. 認知症ボランティアの養成と活動推進、3. 要介護認定率の抑制、4. 介護人材の確保支援事業の4事業を重点事業として位置付けております。</p> <p>続きまして136ページをお願いします。ここからは介護給付費等に係る費用の見込みと保険料の算定です。まず、137ページから139ページまでは第7期計画期間の給付費等の実績です。</p> <p>続きまして140ページから143ページまでは第8期計画期間における介護保険料等の見込みです。個々のサービス概要につきましては、第3章の介護保険事業計画の項目で説明を掲載しております。</p> <p>続きまして144ページをお願いします。本日お配りした資料2をご覧ください。こちらは差し替えということでご了承願います。保険料の算定については、表にある通り、4つの給付費等で国・県・市、被保険者の保険料負担割合が異なっております。</p> <p>続きまして145ページは介護保険料の算定です。これは後ほど課長から説明させていただきます。</p> <p>続きまして148ページの4章計画の推進体制です。3行目「特に134頁…」と訂正をお願いします。こちらに示した4点の重点事業については策定委員会の委員10名による評価・検証部会にて、毎年度の進捗状況の確認及び評価・検証を行っていただきたいと考えております。また、計画の進行管理においては関係団体など第三者にも意見を求めるとともに、PDCAサイクルを活用し適切に行っていききたいと考えております。続きまして保険料の説明を課長からよろしく願いいたします。</p> <p>第8期の介護保険料についてご説明させていただきます。資料2と145ページをお開き願います。現在、皆様にお世話になって策定を進めております第8期計画につきましては、来年度以降の介護保険料を決めるための計画でもあります。第1号被保険者である65歳以上の方の介護保険料算定に当たっては、3年間に必要となる介護給付費等を見込み、その給付費の総額の23%を保険料相当額としています。40歳から64歳までの第2号被保険者、国・県・市それぞれの負担割合につきましては、144ページの通りとなっておりますが、この負担割合は法律で定められた全国一律のものであり、市町村の裁量で変更はできません。</p> <p>介護保険料の額について行田市では現在、所得等の条件により第1段階から第10段階までの10段階に分かれており、基準を第5段階としております。基準となる第5段階の月額額は、現在5,480</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>円となっております。こちらの額については146ページの第7期行田市の基準月額に示されております。令和3年以降の介護保険料については、高齢者人口増や介護報酬改定等の影響を考慮いたしまして、介護給付費の総額の精査を行っている段階であるため、はっきりした額を申し上げることはできませんが、現時点では先ほど申し上げた第7期の基準月額5,480円に対し、100円から200円程度の上昇を見込んでおります。尚、次の第5回策定委員会で基準月額見込額の提示を予定しておりますが、介護保険料の額は介護保険条例で定められておりますことから、令和3年3月議会に条例改正の議案を上程する予定となっております。議決された後に決定されるものでございます。以上、介護保険料についての説明とさせていただきます。</p> <p>事務局の説明はよろしいですか。施策4について議論いただきたいと思っております。P129からの介護保険事業の推進について、ご意見ありましたらお願いします。給付の適正化についてご意見ある方いらっしゃいますか。</p>
藤井委員	<p>ケアプランの点検、介護認定調査に係る点検、住宅改修に関する点検というのが目立つが、可能であればケアマネの指導を兼ねて「こういう所に気を付けてください」というような育成指導の機会を設けていただくのはどうかと思っております。住宅改修に関わる業者に対しても、ある程度住宅改修の知識が分かるような簡単なリーフレット等があれば比較的スムーズに進められると思っております。当面の育成に当たっては、主任ケアマネの研修・育成も進めていただくのが良いのではないかと。行田市では主任ケアマネ更新研修が年1回位しか開かれていないと聞いているが、主任ケアマネの質の維持ということも兼ねてもう少し頻度を増やしていただくのはどうかと思っております。主任ケアマネの質を高めてケアマネ育成・指導に当たっていただき、ケアマネ全体のレベルアップが図れると良い。ケアマネは行田市にとって大切な社会資源だと思う。ケアマネに対して正面から点検というよりも、伴走型の寄り添うサポートというものをしていただけたら、行田市の介護保険の運営がよりレベルアップするのではないかと。できればスーパーバイザーやコーチングといった手法を主任ケアマネに身に付けていただき、ケアマネのレベルアップを図るといった形をとるのが一番良い。それによって本来のケアプランであれば適正化に近づくのではないかと。思っております。</p>
事務局	<p>国の方から示されている介護給付適正化の5項目の事業を、今回挙げております。ケアマネの指導・育成について、研修の機会を増やし点検という形ではなくケアマネに寄り添うような形で質の向上を図るべきだというご意見だと思っております。まず、ケアマネの質の向上について、ケアプランの点検を何のために行うかというとケアマネに気付きを持ってもらい、それから質の向上につな</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
溝上委員	<p>げていこうという趣旨だと思っております。年1回程度の研修については、ケアマネ連絡会との協議を通じて、市としてどのような形で関わっていけるのかを考えていければと思っております。最近ケアマネが色々な話ができるようにケアマネカフェ等もやっております、相談の機会の確保という取り組みも行ってあります。「住宅改修のポイントをパンフレットに」という意見は承りました。住宅改修の点検については資料にあります通り、写真での点検は全て行ってありますが、施工の現地確認は本年度1回ですので、どのような形で事業者に住改のポイントについての周知啓発を行っていくかを考えていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ケアプランを作る際に、ケアマネージャーとしては介護保険サービス以外のことも含めてプランを立てたいと思っております、ご本人、ご家族の要望をプランに反映せざるを得ない。ケアマネージャーが違う提案をすると「言うことを聞かないのなら他の事業所に変えます」と言われるケースも見られるそうである。そういった場合にこちらとしては強く言えないが、市としてはどう考えておられるのか、どのように取り組んでいけばよいのかを教えてくださいたいと思っております。</p>
事務局	<p>今の話はとても大事で、8期はケアプラン無料だか本来は有料化される予定だった。そうすると、「お金を出してプランを立ててもらうのだから私たちの意見を聞いてよ」と顧客としてのサービスへのプレッシャーはさらに強くなる。今は無料なので、ケアマネージャーが「これが良いです」と言えるが、お金を出して作ってもらうということになると、自分の好きに何か買い物のように思うという弊害が出るだろうと思っております。そういった介護保険の使い方についての意見はありますか。</p>
根岸委員	<p>本人や家族の意に沿わないためにケアマネが変えられてしまうケースについてですが、介護保険法の理念を考えれば、重度化防止、自立支援のために、本人の希望に沿って一番適切なサービスをプランとして落とし込む必要があると思っております。ただ、本人の希望が反映されないということは保険者としても介護保険の制度を預かる者として良くないことだと認識しております。</p> <p>サービスは保険料で運営されているということや、お世話型のプランでサービスをどんどん導入すれば自分でできることが減り本人のためにもならないということや、重点目標にも挙げた通いの場や公民館等の活動、一般介護予防事業での各種教室等で周知啓発を行い、理解していただき、最終的には重度化防止、自立支援の考え方を浸透させなければならぬと認識しております。</p>
	<p>介護保険制度の基本についてはいくら説明してもなかなか分かってもらえないところもあり、こちらとしては「人のために制度がある」と考えながら話をして、お分かりいただけない時には思い切ってケアマネが変わっても良いと思う。そうして色々な事業</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>所を流れて行ってご家族・ご本人にとっては良い結果に終わらないという残念なことも出てくると思う。ケアマネのレベルアップについては、ケアマネ連絡協議会を良い職能団体にしてもらえるとうありがたい。せっかく集まって色々話をしているようだが、できれば市とともに良いプランを作りサービスの提供ができるような伴走型の団体になると非常にありがたいし、市民にとっても良い結果になるのではないかと考えております。</p>
事務局	<p>ケアマネ連絡会では情報交換や時折講師を呼んで勉強するということもやっています。</p>
溝上委員	<p>市は保険者としてケアマネの資質の向上を図らなければいけない立場ではありますが、保険者が上でケアマネ・事業所が下ということではなく、この計画の中でも何度か触れましたが、行政、市民、事業者が一体となって進めることが一番重要だと思います。私も地域ケア推進会議等でケアマネの苦労や考え方を聞いてきております。ケアマネの意見や悩み、苦労を尊重しながら市とケアマネ・その他の事業所と一緒に考えて対応していかなければならないと考えております。ご意見ありがとうございます。</p>
委員長	<p>根岸委員の意見と同感で、きちんとプラント作る事業所においては「移った先でこういうケアマネを付けてくれた」と分かる時があるかもしれませんが、一方で志がある事業所は介護保険の理念に則ってプランを作っていくが、プランを自由に作ってくれる事業所に顧客が移ってしまい、志の高い事業所は疲弊していくということがある。そういった不公平がないように市は音頭を取って各事業所にケアプランの作り方を周知しながら、介護保険を使うのがケアプランではなく、その方の自立した生活を一日でも長く過ごせるようにすることを理念に掲げてプランを作っていけると良いと思う。保険者の行田市が横の繋がりを作ってもらえるようお願いしたい。</p>
委員長	<p>私から3点。まず介護認定が適正ではないだろうと。他の市町村では認定期間3年で認定自体をやめて変更申請というものがある。作業量を増やして時間を区切って認定をするよりは変わったときに随時やるという介護の認定の見直しを考えているのかどうか。</p> <p>2点目は訪問調査の質がかなり下がっているという声があるが、調査に対する検証を行っているのか。行っていないと聞いているがやらなければいけないのではないかと考えています。</p> <p>3点目はケア会議。前任の方は一生懸命やっていたが、質がすごく下がってしまっているという声が私の耳に入ってきました。実際にケア会議というのは地域の資源を創出する、見つけ出すという目的で作っていると聞いていますが、最近やっているケア会議で何か地域課題を解決するようなものが見られたのかどうか聞きたいと思います。質の向上に関しては私のペーパーの裏に、</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>ケアマネージャーの分析、つまりお金をたくさん使ってケアプランを作り介護度が上がらずに済むのかを示した図1があります。こういったソフトもあります。市がケアマネージャー全員を分析するのは大変だと思うが、あまり良心的ではない事業所は、限度額をいっぱい使って、結局介護度が上がってしまうというようなことがあっては、適正なものにはならないと思います。市が伴走型で指導するということもあります。きちんとやっている事業所を市は確認していますよと、適正化に対してもう少し真剣にやっていたかかないと、一生懸命やっている所が馬鹿を見ることもあると思いますので、その辺りご意見がありましたらお願いします。認定期間とか見直しはどうですか。</p>
事務局	<p>認定期間の見直しの件ですが、今、更新については最長で36か月のものを48か月にという法改正をする予定になっております。介護認定審査会委員の皆様と調整を図りながら進めていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>見直す意図があるかどうかを聞いているのですが。認定自体がナンセンスで変わった時にやれば良い、認定審査会で汗をかいている人も多いので回数を減らしてもらいたいという意見だと思うが。そういう意図はあるのですか。</p>
事務局	<p>更新はどうしても期間が短くなるのでその都度更新ありきで対応するというのは如何なものかという考えもあります。本人の状態が安定している方については介護の認定期間を審査会に諮りながら適切な期間に設定することもできますし、全て変更ありきとは考えておりません。</p>
委員長 事務局	<p>訪問調査についてはどうですか。 調査員の質の低下ということですが、具体的にはどのようなことですか。</p>
委員長	<p>ここでは話せないようなことがたくさんあります。研修はしているのですか。</p>
事務局	<p>調査員の研修は、県が実施しているものにも参加しておりますし、新任調査員については必ずベテランが同行して指導しながら調査しております。調査後の調査票等についても職員が全件チェックをしております。</p>
委員長 事務局	<p>ケア会議の課題の創出、質の低下についてはどうですか。 確かにご指摘のように、当初は結構厳しめであったものが現在はアドバイスも柔らかくなったというご意見があります。専門職アドバイザーの方がアドバイスしていただくことは大変参考になることで、会議の質としてはかなり高いものになっていると思います。ただ、事例の発表とアドバイスを受けるということで、現在は会議が終わっているという状況であり、アドバイスがどう生かされているのか、ご本人やご家族が良くなっているのかの検証が弱い点だと思いますので、今後強化していきたいと思っております。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>ます。</p> <p>そのレベルではケア会議の趣旨は果たしていないのではないですか。地域課題の抽出をして新しい介護サービスを創造するというレベルを求めているので、一つ一つの事業所に注意をするというレベルで終わってもらいたくないと思っています。</p>
溝上委員	<p>次の人材確保と文書軽減についてご質問ありますでしょうか。</p> <p>文書負担軽減の取組について、事業所の詳細(定員数等)について毎年インターネットに情報公表しているが、その他に国や県から同様の内容のアンケートや実態調査が送られてくることがあり、内容が似通っているため二度手間になる作業が結構あります。</p> <p>最近、県からは「非常災害対策計画を立てて申請してください」市からは「避難確保計画を作成して提出してください」という話があった。内容はほとんど変わらないと思うが、所定の書き方があるため、それぞれ提出してくださいと。県と市で内容が一緒ならば全て網羅したフォーマットを作って各事業所に一回で済むようにする等、情報の共有をしていただけたらと思います。避難確保計画を提出した時に「行田市の消防・警察と情報共有されるのですか」と尋ねたが「特にその予定はない」と回答されました。</p> <p>こちらとしては時間をかけて作成しているので、いざという時に情報共有されていないとなると何のために作ったのか疑問に感じました。せっかく重要な計画を立てているので提出を求めた時には有効に活用していけるよう、市庁内で横断的な取り組みの一つとして情報共有しながらやっていただけると、事務的な手間も省けると思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>文書的なことは市に色々なものが流れてくるから流さなければいけないこともあると思いますが、庁内で重複があれば検討して、事業所のいじめにならないようにお願いします。</p>
藤井委員	<p>「介護人材育成の裾野を広げることを目的として介護サービスを身近な地域の人材でまかなえる仕組みを構築するため」とあるが、介護人材の育成のためにどうやって人材を集めるのか、介護をやりたいという意志を持った人を集めるというのは非常に難しいと事業所としては思っている。人材を集める手法や人材プールのようなものは想定されているのでしょうか。</p>
委員長	<p>自治体によっては介護資格取得者には10万円、資格のない人には5万円の支度金を出している。大規模な法人に対しては市が就活フェアで人を集めて事業所がやっていることを見せてあげる。市はあまりお金をかけずに各事業所が積極的に相手をする。小規模事業所に対しても公的に市が広報活動し協力して就活フェアをやっていく等積極的に考えていただかないと、一人採用するのに紹介会社だと100万円かかりますし、海外へ行って苦労されている法人もありますから。具体的に書いてやっている体にはなっていますが。何か意見ありますか。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>募集媒体としては市報への掲載を考えております。その他、介護に興味を持っている方や定年を過ぎて社会貢献したいが機会がないという方もいらっしゃると思いますので、介護予防の場や各種教室でご案内等していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>潜在介護士という資格を持っているが働いていない人は4割います。そういう人たちをちゃんと掘り起こしてもらいたい。ナースバンクというのがある。経験があったが働きだすのに不安がある場合はある程度事業所に任せるとか。登録してもらったり広報したりするだけではなく、人材をプールして働きたい時に情報提供できるような体制を考えていただきたいと思っております。</p>
溝上委員	<p>私は法人で新卒採用の対応をさせていただいています。近隣の専門学校や近くでは誠和福祉高等学校が介護養成校となっている。その進路の先生から、最近、羽生・行田・熊谷といった県北の市町村から学生が来ていないという状況が続いていて、県南の遠くから来られる方が増えているという話も聞いています。なぜ介護を目指す学生たちがいないのか、先生たちも疑問に思っているところではある。高校を回ると、以前某会社が介護保険を使った事件を起こした悪いイメージや、3K・5Kと言われるイメージを未だに引き摺っている進路の先生がいらっしゃる。希望する学生はいるようだが「介護業界に進みたい」と話すと「そんなに対人援助がしたいのならば看護の方に行きなさい」と進路の先生や親御さんが言い、進路を変えてしまう。中学生、高校生になると大人の意見に従って影響されることも大きいと思っておりますので、イメージを変えていかないと。介護業界も処遇改善や手当が付いて、私が現場にいた頃よりは大幅年収が上がっていると思うが、それがうまく伝わっていない。ハローワークも基本給が載ってしまう。業界の処遇がだいぶ変わってきているということを高校・専門学校を訪問する時には、市としてもアピールしていただけると助かります。</p>
小河原委員	<p>人材確保の件でお話しします。私共の施設は中心が大阪の方なので新卒採用はなかなか難しいという状況がありますが、転職者を採用できるように一生懸命やっております。資金は国から出ているのですが、ハローワーク等を通して転職を希望する人が学校へ行くとそれに対して補助が出ます。また、県では、これも国から補助が出ていますが、介護職未経験の転職希望者が介護職に就きたいという時、「介護職チャレンジ事業」というのをやっていて、初任者研修をただで受けられる。そういった事業もあるということをして市報でも紹介していただければ。私共では県のチャレンジ事業で初任者研修を受けた方2人を採用できました。ハローワークを通して学校へ行っている方で実地までやっていたとしても実務者研修まで取った者2人を採用できた。そういった人材確保の取り組みをしておりますので、市として具体的にやっているの</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長 渡辺委員	<p> でしょうが、そういったものを利用するのも大切だと思います。 取り組みの実例が出ましたので、市も検討をお願いします。 次は、介護離職ゼロ・地域共生についていかがでしょうか。 131 ページの下に「訪問介護における生活援助についてはボラン ティアの育成、介護に関する入門的研修」とあるが、市民として ボランティアになりたいという方も何人かいらっしゃる。2年前 に訪問型サービスAという研修をやったと思うが、去年はなかつ た。今後そのような研修をやる予定はあるのでしょうか。 </p>
事務局 小林副委員長	<p> 1つの例として、人材確保のところでお話した、介護の入門 研修という21時間のコース、4～5日位で終わるようなコースが あり、訪問型ではなく通所事業所や施設などで働いていただく ということになります。訪問A型のボランティア育成を目的とした 研修については、訪問A型がなかなか普及しないということがあ って、平成30年に行った後はやっていないが、ボランティアの育 成という観点から実施を検討していきたいと思います。 </p>
委員長	<p> 介護離職者ゼロの取組について、国では特別養護老人ホームに 入所が必要であるにもかかわらず自宅待機している高齢者を解消 することを目指している。P131では「介護離職防止の観点から、 介護と仕事を両立させるための介護休業、介護休暇等の両立支援 制度の認知度を上げるために周知をしていく」となっているが、 施設についてはどうなのでしょう。これで十分なのでしょう。 </p>
事務局	<p> 施設で足りないところを補いたいが、国も市もお金がないので、 高齢者アパートやサ高住といった市がなるべく手出しをしないで お年寄りを預かってくれる所を増やして何とかしたいというこ が根底にある。お金は出したくないし、どこかで預かってほしい というのは実情である。そこを市がちゃんと見なさいというのが 一つの課題なのかなと理解しています。市から何かありますか。 </p>
副委員長	<p> 介護離職ゼロを目指すに当たって、特養入所ができず在宅介護 している人の分のサービス料を見込むということは確かにありま す。それを踏まえると、一般的な話では施設を増やすということ になると思うが、第6期計画期間中に特養の増設を行い、待機者 数についてはほぼ横ばいの状態ですので、8期計画期間において は特養など施設の増設・新設については考えていないと以前説明 させていただいた通りです。施設で支える必要性がないと思っ ておりません。一方で施設をどんどん増やすことができない以上、 在宅生活を支えるための施策が重要となります。地域包括ケアの 考え方そのものとなりますが、認知症への対応といった新たなサ ービスの展開や、その他ボランティアの育成等、人材確保も行う 中で、在宅生活を支えるためのサービス等を確保していきたいと 考えております。 </p>
副委員長	<p> 「施設は作らないことが決まっている」と言っているように感 じるが、もう少し柔軟に考えられないのかと思うのですが。 </p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>特養を作るとそこに介護人材が取られてしまい、働く人がいなくなる、在宅にはぺんぺん草も生えない状態になってしまうということと、施設を作るとその施設は儲けを得るために生活保護の方や東京の人を集めてしまう。施設を作ればそこに介護が発生してしまうので、できれば在宅医療介護を中心とした取り組みをしたい。右肩上がりで高齢者は増えていきますから、実際に施設介護というのは必要だと認識はしております。市がお金を出さなくて済むようなサ高住や高齢者アパートは、行田市の土地が安いためにどんどんできています。特養を作らないと決まっているということではないと思いますが、作れば作るほど消滅が早まるということは事実であると理解しています。</p>
事務局	<p>施設は高齢者を支えるために重要なものですので、全く必要ないとか、今後一切作らないとかということをお願いするつもりはありません。ただ、特養を増設して以降、待機者が増えていないという状況から第8期計画中については見込まないという案を示させていただいています。保険料を算出する上で8期計画中のサービス量の見込みを出さなければいけないので、今後高齢者人口が増えて待機者数も増えていく状況になれば、その時点で検討していかなければならないと思っております。</p>
副委員長	<p>80ページに「増設・新設は計画しません」と言い切っている。これは違うのではないかと感じる。</p>
根岸委員	<p>事業所を運営している者として申し上げますと、本当にお困りになった時には特別養護老人ホームがお役に立てるのかなと思いますが、市の体制を考えると、そこまではできない。多分、以前に「市外や遠方の方がどの位利用されているのか」という数値を市は掴んでいるか」という質問があったと思うが、その辺がもう少し明確になってくると先が違って見えるのかという気がいたします。もう一つ、ショートステイ、短期で特養入所と同じレベルのベッドを使えるというサービスがあるが、そちらも上手くご利用いただければ在宅生活は長く続けられる。そのために短期のベッドも増やせるような仕組みがあっても良いかなと思っております。</p> <p>介護離職については、お勤めの方が同時にご両親の介護をする時には他の人の手が必要になってくるので、夜間のデイサービスに対して市として何らかの措置をすとか、ヘルパーがもっと動きやすいような市の支援があればよい。今の在宅サービスを上手く増やしていけるような仕組みがなかなか見えない。箱物を増やさないのであれば在宅サービスのどの部分をいかに強くしていくのか、という取り組みがあっても良いのかなと思っております。互助のシステムで互いに助け合おうというのがありますが、元気な高齢者で心意気を持って「やりましょう」と言って下さる方に活躍していただきたいが、なかなかそれだけでは難しい。その間を繋ぐように専門家が出ていけないと思っております。ポ</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
副委員長	<p>ランティアを如何に発掘していくのか、やる気になっていただくのか。一般市民の方々が認知症の高齢者の方が町中を歩いていたら暖かく見守るような雰囲気づくり、街づくりをどうやっていくのか。「やります」とは言うけれど具体的にどうするのがこの計画には見えてきていないので、「在宅で本当に暮らせるのか」という疑問が出てくるのだと思います。これはたたき台として、本当に一人の高齢者が何とか頑張っただけで暮らせるためにはどんなサービスを使えばよいか、こういうものがあれば安心だというものを思い描いた方が良くと思います。自治会長や民生委員や近くの気のいいおじさんだけでは難しいと思います。</p> <p>私は作れと言っているのではなく、もう少し選択肢を広げたらどうかということをご提案しているのです。作る条件ができた時には検討するというような形にした方がいいと思ってお話ししました。個人的な意見です。</p>
溝上委員	<p>行政や保険者の方が言いづらいこととして、「共生社会を作りましょう、地域包括ケアシステムを作りましょう」と言う中で、国は今まで介護保険を作って公助を根底に、公助・共助・互助・自助という形でピラミッドになっていたが、これからは公助が破綻していくので、逆に、自助・互助・共助、最後に公助と考え方がガラッと変わってしまった。私の感覚では昔の向こう三軒両隣のように「地域で支え合いを作りましょう、地域を作っていくようにしましょう」というのが、地域包括ケアシステムだと思うが、地域の方々は介護保険を使うのが当たり前の現状で昔の文化を取り戻せるのかということをお伺いしたい。</p>
委員長	<p>その疑問は誰に質問しているのですか。自治体によっては「特養を作ると保険料これだけ上がりますが止めますか」「在宅を充実させればこうなりますがその代わり施設には入れませんけれどもいいですか」といった幾つかのパターンを示して介護保険料を算定して市民の方に選んでもらうという仕組みでやっているところもあります。</p>
中村委員	<p>地域の防災等は、自助・共助・公助というピラミッドです。まず自分のことは自分で面倒を見て備えは自分でできるだけのことをして間に合わないときは近所の方に助けていただいて、どうしても時は市に助けていただくということを基本に、そういう意識をみんなに持ってもらうということで、自治会等では進めています。</p> <p>私は今、女性部の会長ですが、「女性部に入って下さい、増やしましょう」と言っても「この時代、なぜ女性だけ分けるのですか」と言われ、女性部も現在いる人が高齢化して寧ろ減っているということで、女性部自体も解散という所が多くなってきています。女性・男性関係なく男女共同参画という時代ですから。介護の保険の話をお伺って、「そもそも介護保険とは」ということを高齢者学</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>級等で高齢者予備軍の60歳辺りから詳しく教えていただきたい。誰でも健康保険はなくてはならないものでその恩恵に与っているわけですが、それと同じように介護保険も「掛けたのだから使おう」ではなく、「掛けていても使わないで済むに越したことはない」という意識を皆さんに持ってもらうように。皆誰しも子供や孫に負担をかけたくないと思っているところなので、高齢者学級では健康についての講座が多いと思うが、それとは別にもしくは健康講座の前に、毎回少しずつ意識の面の啓発のお話をに入れていただいて、個人個人が「自分は介護保険にお世話にならないように努めていこう」という意識を高めていけたら良いのではないかと思います。</p> <p>私の住んでいるところは田舎なのでまだご近所のお付き合いは密な方だと思うが、だんだん田舎でも昔ほどは個人の生活には立ち入らないようになってきているので、公民館になるべく足を運んでもらうようにすれば良いのかなと思っています。</p>
新井委員	<p>市の方でも機会を見て介護保険の理念等をお伝えいただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>それでは災害・感染、重点事業についてご意見ありますか。</p> <p>通いの場の設置促進について、設置数100か所ということですが、どういう場所でどういう人材配置を市は考えていらっしゃいますか。</p>
新井委員	<p>市としてはご近所型介護予防事業というものを8期から力を入れて進めていきたいと思っていますが、具体的には100歳体操という、県内の各自治体が進めていて重りを使った筋力トレーニングを行うものを広めていって、それが通いの場に繋がればと思っています。具体的には各地域のサロン、自治会等に広めていきたいと思っています。スタートは理学療法士等の協力のもとで専門の方に筋力トレーニングを指導していただいて、参加者の中から中心に活動していただく方を養成して徐々にサークルを増やしていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>では、最初にリハビリの人等を入れる時は給料が発生して、どこからがボランティアになるのですか。</p>
委員長	<p>ご指摘いただいた通り最初は専門職の方に謝金をお支払いするような形になりますが、そこから、市民の方にどの時点で移していくかというのは今後事業を進めていく中で検討していかなければなりません。事業を進めていく中で、担い手となる、中心となるメンバーを育成して通いの場が継続できるように、100歳体操だけではなくその他に通いの場が継続できるような施策も考えていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>一つはいきいきサロンがこれに当たるものだと思います。大体市内に90か所以上ありますが、国は「週に1回通わないと通いの場とは認めません」「6%の該当者が通いなさい」と言っている。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
渡辺委員	<p>行田市はまだゼロです。月に1回あるのが精々。提案としてはごちゃ混ぜサロン。高齢者だけではなく子どももいたり障がい者もいたり、子供の面倒をお年寄りに看てもらったりしながら、通いの場を週に1回以上増やし、専門職である薬剤師・歯科衛生士等が行って健康の話をする。ただ住民主体というのが一番の謳い文句。住民が主体になるということは国がお金を出さないということの裏返しなのですが、「やりたい人はやりなさい」ということなので、専門職の方が勢いをつけてあげるのは良いが、本来は「住民の方が知恵を絞ってごちゃ混ぜ等にして専門職の力を借りて通いの場を週1回開くようなところを増やしなさい」という施策がここに反映されているのだと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>重点事業と目標値について、4つあるのは分かったが、以前は下の方にあった「尚、評価については(仮称)行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画評価委員会に年1回諮ると共に埼玉県に報告します」という文言は、また入れるのでしょうか。</p>
渡辺委員 事務局	<p>重点目標のところはその文言を記載する予定はないが、148ページの計画の推進体制の3行目に、「策定委員会評価・検証部会で検証を行い改善につなげます」と謳っておりますので、そこで重点事業についても検証していきたいと思っております。</p>
渡辺委員	<p>分かりました。県への報告等もあるのですか。</p>
事務局	<p>重点事業を県に報告する義務はないのですが、第7期から計画の進捗状況は県に報告することになっています。</p>
渡辺委員	<p>戻って申し訳ないが、133ページに「事業所間等の連携」と書いてある。行政か分かりませんが、もしも1事業所でクラスターが発生したとしてその場合、そこにお手伝いをする体制はとれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業所間の連携については、埼玉県が施設でコロナが発生した時に協力いただける事業者の登録をお願いしております。体制は作っております。既に登録いただいている事業所もあります。小さな事業所と比較すれば大きな法人に助けをいただきたい、お願いしたいということもありますので、市としてはお願いするだけになってしまいますが、登録等についてもご検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>実際に、市内の特養でも感染があった時に他の特養にカバーしてもらったり、医師会が支援センターへ視察に行ったり物資を届けたり、医療と介護が連携して、先日も感染対策講習会ということで59の事業所から350人の皆さんがICTで繋がって勉強会をしたり。まだまだこれから市が間に入って各職能の方の顔合わせを、ZOOM等を使って困っていること・悩んでいることの情報共有をしていただきたいと思いますのでお願いします。</p>
小河原委員	<p>133ページに「避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を国や県と連携して取り組んでいきます」と書いていただいたので、今後</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>事務局 小河原委員</p> <p>委員長 藤井委員</p>	<p>のお願いでもありますが、行田市は国土交通省の洪水シミュレーションで、利根川が決壊した場合3 mから5 m浸水するというものが出ています。私共は南河原にある施設で宅地になっておりますが、それでも最大で2 m浸水するということが出ております。そんな中で避難確保計画を作成しました。私共の施設は平屋ですので2階以上に垂直避難するのは今の体制だと難しい。他のどこへ避難するかと言ってもなかなか簡単ではない。今後、避難訓練を推進していく中で、そういった事情を考えながら協力をいただければありがたいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>施設それぞれの事情、構造上の問題や場所の問題等あると思いますので、そういったものを踏まえて市としてできることを考えていきたいと思っております。</p> <p>実は私共で取り組んでいることとして、行田市はなかなか無理なものだから、お隣の熊谷市に利根川が決壊しても0 cmから40 cm、荒川が決壊しても全く浸水しないという施設があり、そこと協議して「何かあった場合はうちの利用者・職員を受け入れてください」「事前に受け入れていただけるか」といった協議を個別にしています。広い範囲で協力体制を築けていけたら良いと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>ここは行政がぜひ音頭を取って対応をお願いします。</p> <p>当施設も利根川水系に属しており、決壊時は2 mから3 m、おそらく2階に垂直避難しても浸水しているだろうと考えております。今の気候状況から直ぐにも決壊に結び付く水害というのはもしかしたら頻度は高くないかもしれない。ただ内水氾濫というのは非常に高い頻度で起こっていると感じる。どういうレベルだとかどの程度避難が必要で、どういうレベルだと止水板程度の水害対策で大丈夫なのか、施設に専門家を派遣していただき、意見をいただくと非常に計画も立てやすい。私も無い知恵を絞って「これでいいのか」「何十人もの利用者の命をこれで本当に守れるのだろうか」という不安な気持ちを抱えながら一生懸命計画を立てているので、ぜひ専門家の意見を聞く場が与えられると良いと思っております。</p> <p>最終的には市外の施設やホテル等の3階・4階以上の建物に避難するしか方法がない。そうすると移送手段はどうしたら良いのか等悩みが尽きないので、全国ではこのようにしている等の知識もあって結果があるということを考えていただくと良いと思っております。</p>
<p>委員長 羽鳥委員</p>	<p>ぜひ、市で考えていただきたいと思っております。</p> <p>自治会連合会で防災部会をやっております。災害が発生した場合、避難所が行田市に約50か所できる予定です。各連合会が15地区あり運営することになっているが、新型コロナ対策の取りようがない。どなたが罹っているか分からない、接触者も分からな</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>い、その場合にどうしたら良いのか。本人から申し出があれば隔離できるが、申し出がなければ一般の方と一緒にになり、一つの体育館や大きな公民館で3密になっていくような状況になる。3密にならない方法があるかという、大規模災害の場合はどんどん地区外からも入ってくるので、制限するのは難しくなってくるのではないかと。お手上げ状態になる気がするが、市はコロナ対策について、大規模災害が起きた場合にどう対応するのかお聞きしたい。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>感染が重なっている時の災害は本当に打つ手がない。換気をするのがコロナには一番良いが、この寒さで換気ができない。市もご苦労がある。担当ではない気もしますが分かる範囲で回答をお願いします。</p>
事務局	<p>発熱がある方とない方では別な場所に避難するようにする。早くワクチンができて、接種が早くできるようになってくれれば良いと思っています。</p>
委員長	<p>基本は発熱があるかどうか、検温と手指消毒は最低線として考えていただいて、それ以上は難しいと医師会では考えています。</p>
溝上委員	<p>災害対策について、以前大雨が降った時を境に、うちが大きな特養や施設を持っており、近隣の住民の方が避難してくることが想定されるので、市に「防災倉庫等を敷地内に設置しませんか」と提案したことがあったが、「既に計画が承認されているので次回に検討します」という回答だった。</p>
委員長	<p>今回、災害計画・制整備ということが書いてあったので、防災関連の課と協議して連携されているのか。感染症対策に関しても同様に保健所等と連携して協議した上で対策を整備していくということは話し合われたのでしょうか。</p>
事務局	<p>それは話し合っていないです。国が言ったからそれを書いただけなので、これから色々な部署で揉んでもらって医師会や保健所等とすり合わせていくということですよ。</p>
委員長	<p>基本となる計画は地域防災計画ですので、避難行動要支援者の避難をどうするかというのはそれに基づいて対応していくということになりますし、必要な施設で防災倉庫は整備されているということで、個々の施設の事情で判断して申し出ていただければという位しかこの場では申し上げられません。</p>
渡辺委員	<p>それでは148ページまでで、介護保険料等のご質問があればお願いします。</p>
事務局	<p>145ページの下から4段目に、予定保険料収納率というのがあるが、いつも0.98でしたが、今年は少し上がるとか下がるとかあるのでしょうか。それから今年はコロナで多分、計画予定金額は執行が少なかったのではないかと思います。その辺をお聞きしたい。</p>
	<p>第8期の第1号被保険者の介護保険料の算定について、収納率はこちらには記載しておりませんが、現時点では0.98を考えてお</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
溝上委員	<p>ります。コロナの影響での介護サービス費の減少ということだが、昨年の10月から消費税増税の影響もあるので、対前年で比較するのがなかなか難しい。特に5月については全体の給付費で見ると若干影響があったかと思うが、給付費ベースでみると消費税増税の関係もあり、比較が難しいというのが正直なところです。</p>
委員長 金子委員	<p>136ページの保険給付に係る費用の見込みと算定について、市民に話を聞くと「なぜ介護保険料が毎回増えていくのか、増える理由が分からない」という方が結構多く、「保険料を払っているから使わないと損だ」という方が結構いらっしゃる。保険料は、1回使うと使っただけ後でしわ寄せがくるということ、正式なものに載せられるか分からないが、モデル例で詳しく説明してあげると良い。あまり使わないで頑張った方が保険料の負担が少なくなるという見返りのことを載せると良いかと思いました。</p>
委員長 金子委員	<p>またご検討いただきたいと思います。</p> <p>今更だが、なぜこんなに介護保険料は高いのか、埼玉県内でもベスト1くらい。これを低くするのがこの計画の目的なのではないのかと思う。そこが反映されていないような気がする。計画の趣旨をよく読むと「今、社会保険費が増大しています、これが問題だ」「最終的にはこれを削減しましょう」と言っている。そのためには「地域包括ケアシステムを充実させましょう」とか「高齢者も積極的に社会参加しましょう」とか「行政と事業者が連携して安定的なサービス提供体制を作りましょう」とか言って「社会保険料を削減しましょう」と。簡単に言えば「元気な高齢者を増やして安定的なサービス体制を作って介護保険の予算を削減しましょう」ということでしょうか。これが目標ですよ。これを読むとその部分が出てこない、正直言って。成り行きで「こうなります」と言っているだけで。この改善をして保険料の削減を行田市はこうやっていくというのが出てこない。</p>
委員長	<p>前期PDCAは回せませんでした。目標がありませんでしたから。</p>
金子委員	<p>社会保険費の削減とどう結びついていくのですか。最終的には保険費の削減にいかないといけないと思うが。</p>
委員長	<p>削減という表現を避けているので、市民にそれを周知するような機会にしたいところですよ。</p>
金子委員	<p>このままいくと行田市はなくなってしまう。税金は入ってくるのか。「保険料をどんどんあげていきます」ということでしょうか。それでいいのか。そんな行田市に住みたくない。少なくとも「こういう方向で行田市は保険料を下げていく」等がないと行田市から出ていくと思います。これでパブリックコメントをとったら、皆そう思いますよ。行田市は介護の体制が十分できているのかというのがある。設備とか能力とか人員とか。</p>
委員長	<p>評価ができていないのです。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
金子委員 委員長	<p>それでは行田市から私は出ていくよ。</p> <p>かなり本質的な絶句するような。本当に皆さんもそう思って一生懸命この会で議論している。行政の意図をちゃんと示していただいて持続可能な町にする、それには給付を削減しないと町は持たないと。行田市は皆さんに「これを期待している、ここは我慢して欲しい、ここは一生懸命やる」ということをちゃんと表現してほしいとおっしゃっていると思いますが、その返事を聞くと夜が明けてしまうので、引き取らせていただきます。最後にまた市から発言してください。</p>
小河原委員 事務局	<p>重点事業４番目の介護人材の確保支援事業について、採用人数20人というのを見た時に皆さんが分からないので、何をもって20人なのか説明がほしいと思います。</p> <p>20人とした根拠について、入門的研修を実施した場合、おそらく一つの会場で集まっても大体30人位だろうと、密にできないから。その中で5人位の採用に繋がればと最初は考えていました。その他、潜在介護福祉士の方、事情があって家庭にいて介護の仕事から離れている方が、年間で2人位採用できるのではないかとということで、7人×3年間で21人、切りの良いところで20人位だろうということで上げています。</p>
小河原委員 委員長	<p>趣旨は分かりましたが、離職者や新しく介護職になる人や介護職に転職する方も含まれると思う。単純に採用人数ということではなく、その辺ももう少し分かりやすく表現してほしいと思います。</p> <p>重点事業の数字には根拠はありません。本来は介護事業所から「何人足りない」というのを市がちゃんと調べて「それならこれだけの人を雇いましょう、私たちは協力します」という根拠のもとに出さないと。大体20人なんて何の根拠もないです。ただ重点の数字を出すというのが今回の決まりですから、そういった数字を取り敢えず出してみたと。</p> <p>認知症のボランティアに関して100人いれば何ができるのか。「100人で介護者をちゃんと守ろう」という考えで100人というなら分かるが、これもおそらく切りがいいから。介護保険料の認定数に関して、金子委員のおっしゃる通り「こういう町にしたいから私たちはこのように保険料を下げる、上げないようにする」という意図もないまま数字だけ出している。PDCAを回しやすいからこういう数字になっているのかもしれませんが、きちんと保険者の意図を示さないで20人とするのではなく、皆に聞いたのですか、どれだけ人材が足りないか。聞いていないですよ。だからこういった安直な数字になる。安直という言い方は失礼かもしれませんが。こういうところに保険者の意図を示して「行田の町をこういう風にしたいからこれだけの人数を私たちは欲しい、協力してほしい」という計画になれば良いと思っています。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
溝上委員	<p>先ほど金子委員のお話で、市民の本音を出されたと思うが、正直この計画はこれで進んでいってしまい、あと3年間はこの計画のままということになる。仮に検証部会で「計画が根本的に間違っていたので改善しましょう」という話になった際に、8期計画の途中で、予算が組み込まれていたとしても大きな方向転換はできるのでしょうか。「議会で通っているのでは」となってしまうと検証部会で話しても意味がないのかを聞きたい。</p>
委員長	<p>また、検証部会がどういった手法でチェックを働かせていくのか。半期ごとなのか、1年ごとなのか明記して進めていく必要があると思います。それがあればまだ希望があると思います。「もう少し行田で頑張っていこうか」という話にもなると思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>住民説明会等を開いて年に1、2回市民に丁寧に説明しているところもあるので、計画の進行については「前期はできませんでしたが今期は頑張ります」とちゃんと文言として出して、的確にやっていただきたいと思います。</p>
溝上委員	<p>計画が間違っていた場合に軌道修正ができるかについては、そもそもそういったものがないように、皆様にご意見をいただきながら計画を策定しているつもりですので、間違っていることを前提とした話はできないと考えております。検証については、毎年度と計画には書きましたが、7期の終了も含めて年2回程度ということで考えていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>そうすると変更はできない可能性が大いにあるということでしょうか。</p>
委員長	<p>今、この素案を作っている段階で変更できるかできないかよりも、素案をしっかりと作ってそこに意見を入れるということをするべきですかね。パブリックコメント等、色々なところで市民の知恵をいただきながら変更していくということで、今この場で変更があればしっかり考えていくと。行政というのは色々な状況で判断が変わりますから、必要だったら変わることもあるのでしょうか、おっしゃった通り仮定の話で「変えますよ」と言いながら作るの難しいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>では、素案に移りたいと思います。市からの説明だと長くなってしまうので、皆様のご質問から受けたいと思います。そこで市から変更点等があればご指摘をお願いします。では計画の策定についてご質問があればお願いします。</p> <p>では、私から計画策定の趣旨について。先ほど金子委員からお話もありましたが「2040年には行田市は消滅する、だからしっかりやりましょう」と。素案の中にも2か所、2020年から2040年になったらどうなるかというグラフが出ていますが、一人が一人を支える、行政サービスなどあったものではないというのは目に見えているわけです。20年後にこの町が同じ形で存在することは残</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
根岸委員	<p>念ですが難しい状態。2040年に町を残すために「これは今の内から止めておかなければ駄目、我慢しましょう」という意図を示してもらうために、課で文言を考えていただいたようだが「消滅可能都市である」、「抑制」という言い方は良いかどうか「適正化」という表現になるかもしれませんが、市民にこの危機的な状況を認知してもらうために、それくらいの文言を入れていただきたいと思ひます。行政でそれが難しければ市長に私から覚悟を聞いてみて「このまま20年後にはこの町はないということ、2040年を見据えて表現しましょう」とお願いしたいと考えています。素案全体でご質問お願いします。</p>
委員長	<p>最初に戻ってしまつて恐縮ですが、2ページの計画の趣旨をたぶん皆様読まれると思ひます。今の川島委員長のお話で、色々書き換えがあつたり文言が変わつたりするのだと思ひます。最後の文がまとめの文としては非常に分かりにくい。市としてはどうするのかということが、もう少し具体的にはっきりと分かりやすい言葉で出てくると良いと思ひました。</p> <p>私は何回読んでも意味が良く分からなかつたので。一つの原因としては、主語と動詞がはっきりしないこともあります。等という言葉が3回もこの短い文の中に出てくるので、あまり具体性がない、何となく濁してしまつているところがあるので、きれいな言葉でまとめるのではなく、ちゃんと「こうします」と言つていただいた方がよろしいのではないかとと思ひます。</p>
委員長	<p>3ページの計画の法的根拠でこれだけのことを表現する必要があるのでしょうか。難しいことを沢山書いて挫折させようという意図ではないと思ふので。「取り組みを評価・検証し、更に国の指針等を反映しつつ策定しました」と記載がありますが、これは誤りだと思ひます。</p> <p>「前回の取り組みについては、全く評価をしていませんし、検証もしていませんので、これを十分に反省してしっかりやっていきたい」、それくらいの反省の気持ちを述べていただきたいと個人的には考えます。</p>
小河原委員	<p>2ページの計画の趣旨の最後の3行について、2025年・2040年の補足をもう少しわかりやすく表現した方がよいと思ひます。</p> <p>2025年は団塊の世代、2040年は団塊ジュニア世代だと思ふので、それを見据えた中で、行田市は消滅可能性都市とシミュレーションをしたのが2040年なので、印象に残る表現をした方がよいと思ひました。</p>
委員長	<p>個別の施策のところでも質問があればどうぞお願いします。</p> <p>26ページの④いきいきサロン事業の充実がありますが、もう少しアクティブに、行政・国の趣旨の人口の6%までいかにしないにしても、いきいきサロンがこの町を救う一つの取り組みになるのではないかと思つているので、もう少し方向性を述べていただきたい</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
藤井委員	<p>いと考えています。</p> <p>14 ページについて、圏域ごとに色々な体制を図ると述べていますが、私からしたらとてもそんな状況ではないと思います。作りたいたいと言っている事業所に、「はいそうぞ」と返事をしてしまったためにこのようなばらつきが出ているので、少し反省を入れた表現に修正した方がいいと思います。</p>
事務局	<p>何度か認知症対応型通所介護の話がありましたが、恐らく認知症対応型通所介護はどここの生活圏域でも必要とされているサービスだと思います。その一つはどこだと考えているのでしょうか。</p> <p>具体的な場所等はまだ予定していませんが、行田市内に認知症対応型通所介護がないので、どうしても必要だろうと思っています。近隣市の設置状況を考えても、まずは8期中に一つ設置したいと考えています。</p>
委員長	<p>29 ページの①いきいき・元気サポート制度の充実について、役所の中の部署がボランティアを養成したり、移動や買い物、日中見守り等、市民が必要としているものに合わせたサポートやボランティアを、社協が中心となり取り組むものなので、市民が求めているボランティアを作っていたきたいと考えています。そうでないと、何の為にボランティア研修を受け、団体に参加しているのか、「町を守る為に協力して下さい」と行政の意図をしっかりと示していただきたいと思います。</p>
根岸委員	<p>日常生活圏域と地域包括支援センターの配置がずれていますが、不便はないのでしょうか。</p> <p>市としても、日常生活圏域と地域包括圏域を一致させたいという意図は持っていますが、10月の包括増設にあたり、担当地区を設定する際にも日常生活圏域と一致させることを検討しましたが、まずは包括で担当している地区の飛び地の問題を解消したいのがありました。</p>
事務局	<p>特に高齢率が高く、ひとり暮らしの高齢者が多い地区をケアしたいと考え、今回の圏域を設定しました。今まで包括ふあみいゆが太田地区中心にも関わらず、他の地区も担当していたことは解消出来ましたが、一気に解消して尚且つ日常生活圏域もとなると色々影響が大きいので、まず第8期では包括圏域の見直しを行い、今後は日常生活圏域と合わせることを検討していきたいと思っています。</p>
羽鳥委員	<p>31 ページについて、高齢化が進み団塊世代が増えていますが、シルバー人材センターの登録人数が増えていないように思うので、もう少し強化したらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>シルバー人材センターの会員数について、一番大きな課題は、企業の定年延長に伴い、新規会員の方の入会時の平均年齢が高くなっていることがあります。従って会員全体の平均年齢も上がり、活動期間が短くなってしまいう背景がありますが、シルバー人材セ</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
渡辺委員	<p>ンターの持つ役割は非常に重要なものなので、シルバー人材センターでは新規会員の獲得に努めています。市は補助金等により運営支援を行っていますが、市として協力出来るところは連携してやっていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>高齢者いきいき安心元気プランの冊子は各世帯に配布するのでしょうか。介護保険等の冊子は、例年同じような文章になっているので、わかりやすく文言を変更していただきたいと思います。</p>
金子委員	<p>冊子の配布については、介護保険計画の概要版を予定しております。表現については、皆様のご意見をふまえてわかりやすいものと考えております。</p>
事務局	<p>65ページの④認知症対応型通所介護の表について、令和5年度の数字だけ大きいのは何か理由があるのでしょうか。</p>
委員長	<p>認知症対応型通所介護を第8期中に増設したいと考えているので、その増設分が令和5年からとなっています。金額については、そこに至るまでに市外の施設を利用する分として計上しています。わかりやすくコメントを入れたいと思います。</p>
事務局	<p>34ページの④がん検診の受診促進について、がん検診に関しては医師会と保健センターで相談しており、前立腺がんについてはエビデンスをしても延命措置がないので、今後見直しが必要だとしており、前立腺がん検診が無くなる可能性もあります。</p>
委員長	<p>特定健診の保健指導については、埼玉県で行田市がワースト1位となっています。これにより補助金の召し上げがあるようなので、保健指導をしっかり受けていただきたいと思います。大変な額が保健指導率の高いところに持って行かれてしまうという行政の意図がありますので、医師会や医療機関も頑張りますが、市でもしっかりやっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>44ページの③乳酸飲料等の配達による安否確認について、手渡しではないということ、渡せなかった方のフィードバックがない等、大変不適切な事業になっていると思います。乳酸飲料は市が購入しているようですが、実際に互助の形成の足をひっぱるようなことは是非辞めていただきたいと思います。</p>
藤井委員	<p>140ページについて、一人当たりにかかっている費用の比較を出していただけると、市民にこの計画を話す時にどれだけ予防が大切かというメッセージに繋がるとと思います。全体的には予防、施設入所の状況を作らない体制が必要だと考えています。それを市民一人一人が理解し、行動をとれるような情報をきちんと啓蒙することが、市の大事な仕事だと思えます。毎回この時期に根本的な問題解決に至っていないと感じているので、是非市民への意識啓蒙に取り組んでいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>乳酸飲料の件ですが、ひとり暮らしの高齢者は人と話したいというのが主な目的であり、乳酸飲料がどうしても欲しいという方はそこまではないと思います。出費を減らす観点で違う形を検討</p>
中村委員	<p>乳酸飲料の件ですが、ひとり暮らしの高齢者は人と話したいというのが主な目的であり、乳酸飲料がどうしても欲しいという方はそこまではないと思います。出費を減らす観点で違う形を検討</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>した方がいいと思います。</p> <p>自治体によっては、定期的に時間で電話をして、安否確認や話相手になるということ、専門職や事業所の方に協力してやっていただいているところもあります。安否確認の方法についてはご検討下さい。</p>
事務局	<p>112 ページの②認知症初期集中支援事業の状況について、令和2年度は0となっておりますが止めていいのでしょうか。</p> <p>注意書きがあるように、令和2年9月末日現在の数値となっているので、現在のところ0件となっております。令和3年度からは拡充して取り組みたいと考えております。チーム数については「1」に訂正させていただきます。</p>
新井委員	<p>敬老事業について、77歳の1000人の方に1万円支給すると1千万円になります。人生100年時代で、どこの自治体も恐らく辞めたいと思っている事業の一つだと思います。どこかが辞めなければ他は言いづらいと思いますので、是非検討していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>この策定委員会で辞める、削減することを示さなければなりません。市からは言いにくいと思うので、委員会から市長に答申する等、削減することは必要だと思います。</p>
事務局	<p>敬老事業の祝金につきましては、皆様からの意見があったことを市としても受け止めさせていただきます。しかし、この事業につきましては、祝金条例で定めておりますので、最終的に見直すとなれば条例改正の手続きが必要になることだけのご認識いただきたいと思います。</p>
根岸委員	<p>今のご意見に大変賛成です。時代が違うので是非条例改正をしていただきたいと心から思います。同様に、貧困家庭等では必要だと思われるかもしれませんが、昭和の時代の家庭像を追っているように思います。夫婦揃って長生きすることは素晴らしいことだと思いますが、それは市で表彰することではないと思います。</p>
委員長	<p>市長へ私から申し入れを正式にさせていただき、議会に通していただきたいと思います。</p>
根岸委員	<p>インフルエンザ予防接種者数について、高齢者数の約半数となっておりますが、この数字でいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>これまで確か1,500円だった自己負担額を軽減したので、高齢者人口の約半分という実績となっております。</p>
委員長	<p>行田市は1月まで無料、他の市町村は12月までとなっているので、増やそうという意図は感じています。</p> <p>素案については計画策定の文言、表彰系の事業について市長と話をさせていただき、検討していきたいと思います。</p>
事務局	<p>次に、議題の2について事務局より説明をお願いします。</p> <p>パブリックコメントについて説明させていただきます。</p> <p>12月25日(金)から1月25日(月)の期間でパブリックコメント</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	を予定しています。 パブリックコメントについて質問があればお願いします。
事務局 委員長	概要版はお示しですか。 パブリックコメントの際の概要版の作成は考えておりません。
事務局	市民の方に、この計画書を全て読んで感想を述べて下さいと言っているのですか。 そのように考えています。
委員長	他の自治体ではもう少し丁寧に中間報告の時点から概要を示して、市民の方に広聴会等を開催していますが、市としてもそれはやるべきことだと思います。概要版を出すことは簡単なことではないと思いますが、もう少し丁寧に概要版を示して、1枚見ただけで意見や感想を言ってもらえるようにしなければならないと思います。パブリックコメントが活かされていないのであれば、やる意味はあるのでしょうか。もう少し行政の意図を示していただきたいと思います。
事務局	現時点では考えておりませんでした。行田市の危機的状況を知ってもらえるようなものの作成を検討したいと思います。
委員長	ホームページ上にこれをそのまま載せるやり方ではなく、本当に市民の意見を集めようと思っているのであれば、努力不足だと思います。他の自治体を参考にして、市民の知恵をいただいで下さい。丁寧に情報を伝える事が市の仕事だと思います。
渡辺委員	パブリックコメントについての広報方法はどのようなのでしょうか。
事務局 渡辺委員	ホームページでの周知と、市報1月号に掲載予定です。 1月号だと手元に届くのが来年になってしまう人はいませんか。それでもこの期間の実施ですか。
事務局 委員長	年内に届く予定になっています。 ホームページを見る事が出来ない高齢者にも、是非目に届いてほしいと思います。
溝上委員	パブリックコメントでそれなりの意見が出た時、第8期の計画に変更はあるのでしょうか。
事務局	当然その為に行うものだと認識しておりますので、意見を踏まえて修正出来るところは修正し、次の策定委員会で皆様にお諮りしたいと思います。
委員長	私達が出した案を市民の方に評価していただくためのパブリックコメントなので、その為の手続きをしっかりと見ていただくための努力は惜しまずにやっていただきたいと思います。 参加の委員さんも、身内の方や関係団体の方に行田市の現状を知らせていただき、知恵を貸していただけるようお願いして下さい。危機感を共有していい町にしていきたいと思っておりますので、声かけをお願いします。前回の138名は超えたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いします。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
金子委員 委員長	<p>議事録はつけていますか。オープンですか。</p> <p>議事録は毎回つけています。原則はオープンですが、手違いで見られない事もありました。</p>
事務局 金子委員	<p>議事録については公開予定です。</p> <p>最低限、次回の会議では議事録の発表をお願いします。まとめでの発表では遅いのではないですか。</p>
事務局	<p>早い時期に公開出来るように努めます。</p>
委員長	<p>市の考えている議事録と、金子委員の考えている議事録は違います。市は全部発言内容を起こさなければならないので、会議で決まったものを1枚の紙にして次回出していただければある程度</p>
	<p>のことは納得いただけると思います。</p>
	<p>今後の会議のあり方についても、労力のかからない範囲で出していただけると、皆さんの頭の中も整理されると思います。議事録にも是非関心を持っていただきたいと思います。</p>
	<p>最後に私と市長で少し詰めさせていただき、市長の覚悟をとりたいと思います。文言の変更等があれば次回でご報告させていただきます。</p>
	<p>以上で、策定員会を終わりにいたします。</p>
事務局	<p>本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p>
	<p>パブリックコメントの準備に合わせて、資料の中身を訂正させていただきます。</p>
	<p>パブリックコメントを進めさせていただきます。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）

